

田野畑村新庁舎建設基本計画(案)概要版 令和8年5月

基本計画策定の経緯

現在の役場庁舎は、老朽化や耐震性能の不足に加え、防災機能や利便性の面においても多くの課題があることから、庁舎の建替えは喫緊の課題となっています。また、平成23年の東日本大震災を契機に、災害時における防災拠点としての役場庁舎の重要性が改めて認識されました。

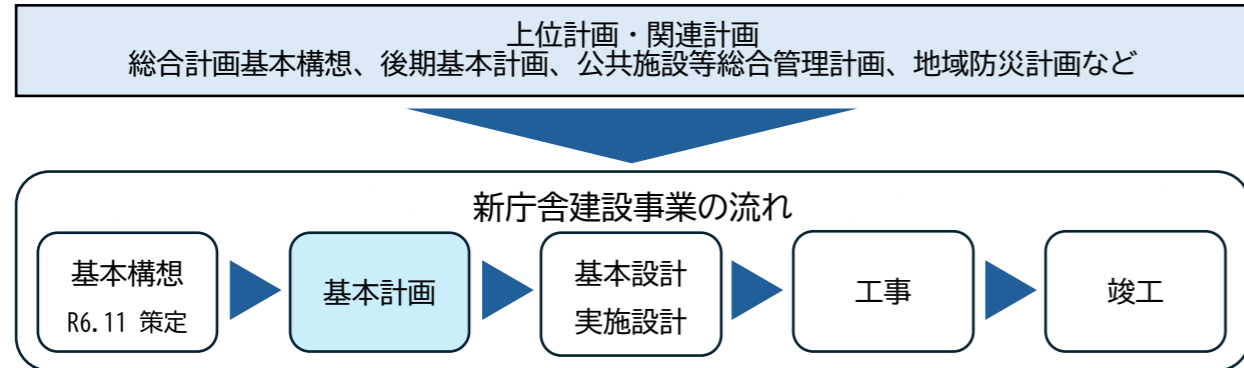
これまでの検討結果や基本構想の見直しを踏まえ、新庁舎周辺のエリアデザインを整理し、田野畑村新庁舎建設基本計画(案)を策定しました。

新庁舎は、行政機能に加え、交流やにぎわいを創出する「まちの拠点」として整備することを目的としています。本計画では、新庁舎周辺エリアの将来ビジョンや整備方針を示すとともに、導入機能や規模などの整備条件を整理しています。

これにより、新庁舎を村民の交流やまちづくりを支える施設として位置づけ、今後の具体的な整備に向けた基本的な考え方を示します。

新庁舎建設事業の流れ

本計画は、令和6年策定の基本構想を具体化し、今後の基本設計・実施設計を実現するためのものです。



新庁舎建設候補地について

新庁舎の建設候補地については、基本構想で、人口減少や少子高齢化、財政面への影響等を踏まえ、以下の2カ所の村有地を主な候補地として設定しています。

移転候補地の位置と詳細情報

候補地 A: アズビィ体育館周辺
候補地 B: 中央防災センター周辺

これらの候補地について、新庁舎建設審議会において、「まちづくりの視点」と「施設整備の視点」の2つの視点から評価しました。



評価結果

		①	②	③	④	⑤	⑥	合計	総計	満点
アズビィ周辺	まちづくりの視点	4.53	4.32	3.89	4.00	4.00	4.00	24.74	39.79	50
	施設整備の視点	3.68	3.68	3.89	3.79			15.05		
防災センター周辺	まちづくりの視点	3.21	2.92	2.74	3.03	2.95	3.47	18.32	29.63	
	施設整備の視点	2.79	3.11	3.16	2.26			11.32		

上記の新庁舎建設審議会の検討結果を受け、村としてアズビィ楽習センター南側の敷地を新庁舎建設の適地とする方針を決定しました。本計画では、当該地における整備方針および整備計画を検討します。

新庁舎周辺エリアデザインについて

エリアデザイン策定の背景と目的

平成31年3月に策定された「暮らしやすい村のランドデザイン構想」では、村内の投資優先度や公共施設の配置を検討するため、「村づくりマップ」が整理されています。

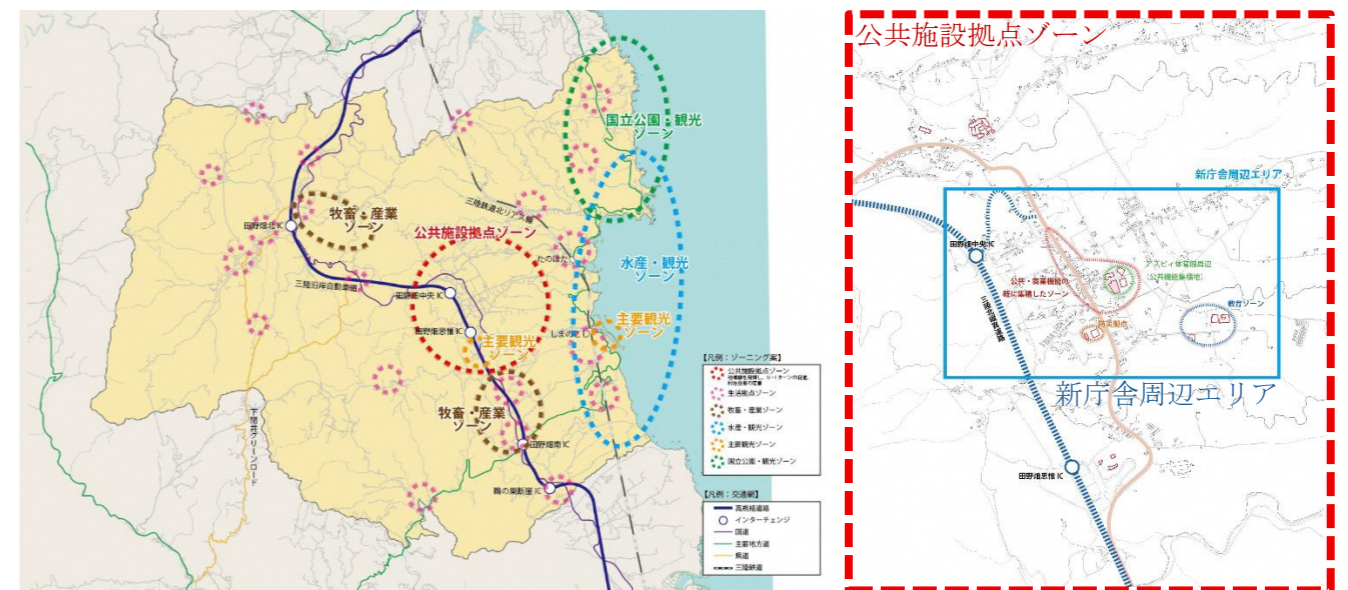
本構想で位置づけられた6つのゾーンのうち、地域の発展やU・Iターンの促進、定住に寄与する重要なエリアである「公共施設拠点ゾーン」を対象に、現状と課題を整理します。

その上で、本計画では、新庁舎周辺における将来ビジョンを示す「エリアデザイン」を策定します。

エリアデザインの位置づけと役割

本戦略は、公共施設拠点ゾーンにおいて、新庁舎と周辺公共施設を含むエリアを「新庁舎周辺エリア」と位置づけ、その「目指す姿」と「取組方針」を示すものです。

新庁舎と既存施設の連携や役割分担を整理し、エリア全体の一体的な機能強化を図ります。



左図: 村づくりマップ

右図: 位置関係

エリアの目指す姿と分野別方針

新庁舎周辺エリアは公共機能や教育機能、防災拠点機能などをもつさまざまな施設が立地しているため、それらを踏まえて複合的な目指す姿および取組方針の設定を行います。

主な機能	行政基幹機能、郵便、金融、生活利便機能、働く場、教育、交通結節点	
目指す姿	村民が集まり、活力のある、田野畑村の未来を先導するエリア	
取組方針	土地利用	(1) 拠点地域への都市機能の集約 (2) 幹線道路沿道における活力ある商業地の形成
	交通体系	(1) 広域交通網の適正管理・整備促進 (2) 安全な歩行空間の確保
	安心・安全	(1) 自然災害に備えた都市づくり (2) 安全・安心な生活環境の形成

田野畑村新庁舎建設基本計画(案)概要版 令和8年5月

新庁舎建設適地概要

【アズビィ楽習センター南側敷地】



基礎条件

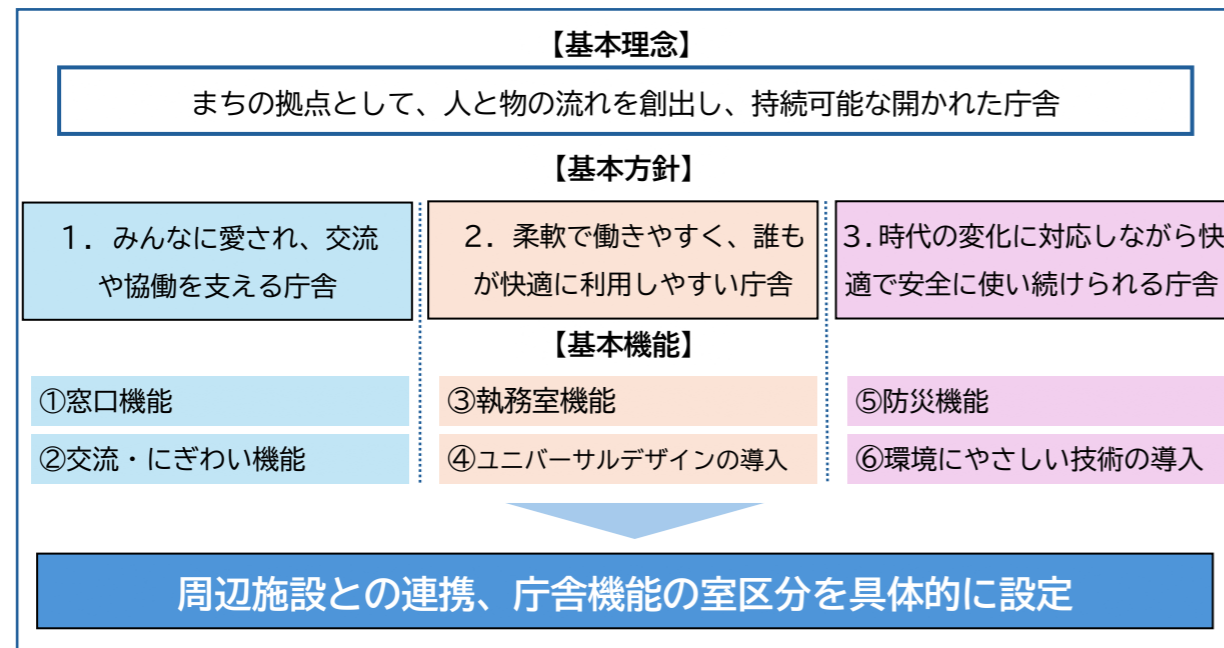
住所： 下閉伊郡田野畑村和野 278-1
 緯度経度： 39.923599, 141.902880
 地籍： 23,151 m²
 敷地面積： 約 3,500 m² (斜面地を除く)
 地目： 雑種地
 用途地域： 無し

本建設候補地は、アズビィ楽習センター南側の広場を中心とした敷地です。
 新庁舎整備にあたっては、駐車場や車路などについて、必要に応じて周辺施設と一体的に整備することを想定しています。

新庁舎整備方針

基本構想で示した整備コンセプトおよび基本方針を踏まえ、新庁舎に求められる6つの基本機能と3つの基本方針との関係を整理しています。

本計画では、これらの基本機能に基づき、周辺施設との連携や庁舎機能の構成(室区分)を具体化します。



新庁舎整備における基本方針

既存のアズビィ周辺施設と連携し、適切に機能分担や相互利用を図ることで合理的かつ経済的な新庁舎への機能配置を行う。

- ① 会議室機能 ⇒ アズビィ楽習センターの会議室を活用し整備することを想定
- ② 村民交流機能 ⇒ 多目的室、多目的スペースをアズビィ楽習センターの会議室、アズビィホールの共用部を活用し整備することを想定
- ③ 災害対応連携 ⇒ アズビィ楽習センター・アズビィホールを活用し整備することを想定

概算必要規模

室区分	室名	設置方針	規模 [m ²]	備考
執務	赤字：災害対応 村長室、副村長室 執務室窓口スペース 相談ブース	職員が日常業務を行う執務室や来庁者対応を行う窓口等の業務スペース。行政サービスを提供する庁舎の中心機能として整理するものです。	465 m ²	
会議	会議室※災害対策本部 打合せスペース	庁内会議や来庁者との打合せ等に利用する会議室、打合せスペース等。庁内調整や来庁者対応を円滑に行うための機能として整理するものです。	220 m ²	※残り100m ² はアズビィ楽習センターの会議室を活用
議会	議場・事務局 議員控室・議長室	議場や議会事務局等、議会活動に関するスペース。議会機能を確保するための区分として整理するものです。	350 m ²	
交流	オープンスペース フリースペース 待合・子育て・情報	村民が利用できる交流スペース等の公共利用スペース。来庁者の利便性向上や村民交流の促進を図るための機能として整理するものです。	110 m ²	※残り150m ² はアズビィ楽習センター会議室およびアズビィホール共用部を活用
保管	書庫・文書保管庫 セキュリティ保管・倉庫 備品庫・サーバー室	書庫や倉庫等、文書や物品等を保管するスペース。行政文書や備品等を適切に管理するための機能として整理するものです。	210 m ²	
管理	トイレ・多目的トイレ 休憩室・給湯室 更衣室・シャワー室	更衣室、休憩室、トイレ等、庁舎運営を支えるスペース。職員の業務環境や庁舎運営を支える機能として整理するものです。	95 m ²	
設備	機械室・電気室	機械室、電気室等、建物設備を設置するスペース。庁舎の設備機能を維持管理するための区分として整理するものです。	120 m ²	
共用	エントランス・ホール 廊下・ロビー 階段・EV	玄関ホール、廊下、階段等、庁舎利用者が共通して利用するスペース。庁舎内の円滑な動線確保のための機能として整理するものです。	435 m ²	平屋の場合階段EV不要70m ²
駐車	駐車場・バス停	来庁者、職員、公用車等の駐車スペース。来庁者の利便性確保や庁舎利用を支える機能として整理するものです。	4774 m ²	
合計	①平屋建て面積	平屋建ての新庁舎に全ての機能を整備する場合の面積	2185 m ²	70m ² 削減
	②2階建て面積	2階建ての新庁舎に全ての機能を整備する場合の面積	2255 m ²	
	③平屋建て縮小面積	楽習センター・ホールを活用した平屋建て面積	1935 m ²	250m ² 削減
	④2階建て縮小面積	楽習センター・ホールを活用した2階建て面積	2005 m ²	250m ² 削減

新庁舎の概算規模は、各室の設置方針や必要機能、将来的な人口動向や職員数等を踏まえ、周辺公共施設との機能分担や連携により、会議室や交流機能の一部を相互利用することを想定しています。
 表より、新庁舎の概算規模は約 1,930~2,010 m²程度を目安とします。
 (単独整備の場合: 約 2,180~2,260 m²)
 なお、具体的な面積については、今後の基本設計・実施設計において精査します。

新庁舎建設基本計画

階数構成について

新庁舎の階数について、利便性・土地利用・コスト等の観点から比較検討を行います。
 敷地条件を踏まえると「2階建て」が有利と想定されますが、配置の検討も踏まえ、最適な案を決定します。

耐震性能および構造

新庁舎は、大地震後も災害対応拠点として機能を維持できる高い耐震性能を確保します。
 構造については、耐震・制振・免震の各方式を比較し、建物規模や計画条件を踏まえて最適な方式を選定します。具体的な構造は、基本設計段階において詳細に検討し決定します。

	平屋建て	2階建て
イメージ		
利便性	○ 避難経路が直結し、避難が容易な構造(階段は1階に集中)	△ 上下階移動が必要
バリアフリー	○ 1階・2階ともにエレベーター設置が可能	△ 1階・2階ともにエレベーター設置が必要
防災機能	○ 1階・2階ともにエレベーター設置が可能	△ 1階・2階ともにエレベーター設置が必要
コスト	○ 1階・2階ともにエレベーター設置が可能	△ 1階・2階ともにエレベーター設置が必要
維持管理	○ 1階・2階ともにエレベーター設置が可能	△ 1階・2階ともにエレベーター設置が必要
環境配慮	○ 1階・2階ともにエレベーター設置が可能	△ 1階・2階ともにエレベーター設置が必要

形式	耐震構造	制振構造	免震構造
イメージ			
概要	【地震に耐える】 地震に対して柱、梁の骨組み(構造体)で耐える構造。地震力を受けても建物が倒壊しないよう柱、耐力壁などを配置計画する。	【地震力を吸収する】 地震エネルギーを吸収する専用の制振装置を設置し、地震力を低減して建物を守る構造。	【地震をかわす】 建物と地盤や土台との間に水平方向に動いて地震エネルギーを吸収する免震装置を設置し、建物の揺れを抑える構造。

田野畑村新庁舎建設基本計画(案)概要版 令和8年5月

配置計画について

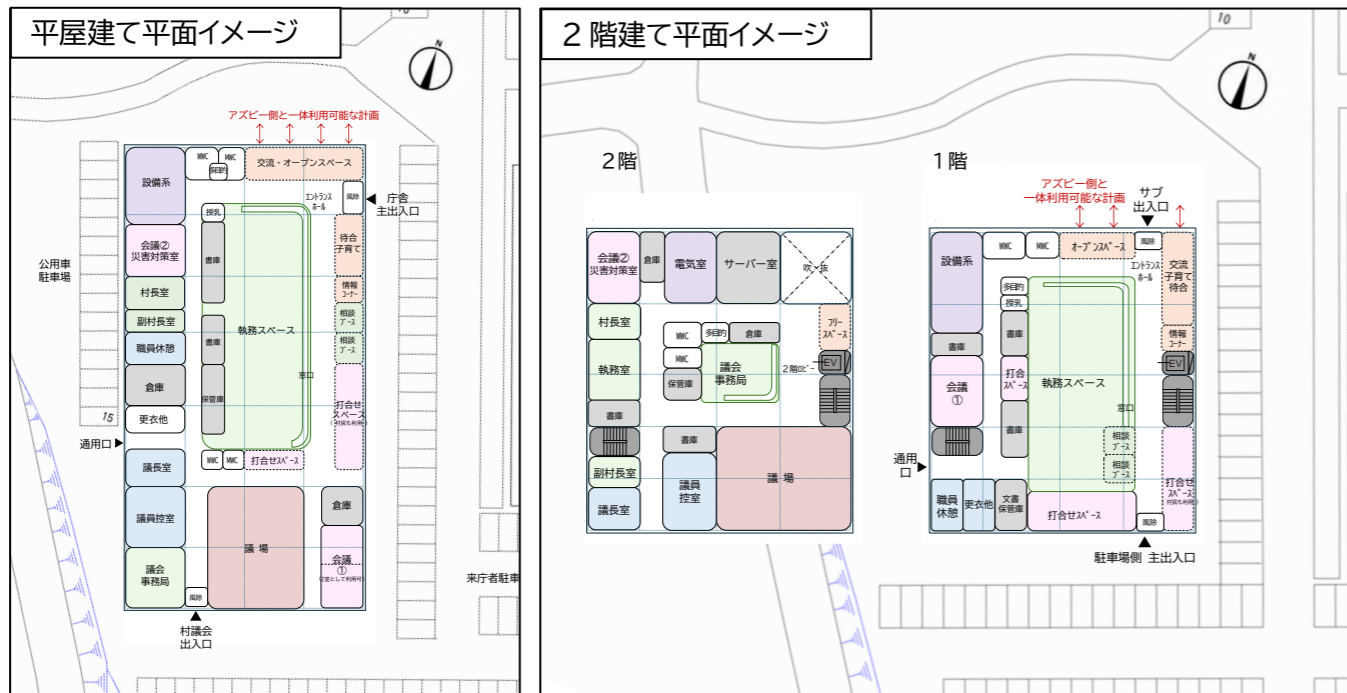
本計画地においては、「平屋建て配置案」「南側配置案」「北側配置案」の3案作成し、各案について、導線計画・駐車場配置・出入口などの比較検討を行います。

	平屋建て配置案	南側配置案	北側配置案
イメージ図			
配置概要	建物を平屋建てとし、余剰地に駐車場を配置した案	建物を敷地南側に配置し、北側に駐車場を配置した案	建物を敷地北側に配置し、南側に駐車場を配置した案
周辺環境	△	○	◎
施設の連続性	○	△	○
施工のしやすさ	○	◎	○
車の出入り	△	◎	△
駐車場	△	○	◎
	合計 185台	合計 207台	合計 194台

凡例
■ 交流促進となる部分
▲ 主出入口
▲ サブ出入口
■ 庁舎の正面となる部分
◁ 通用口
→ 車の出入り

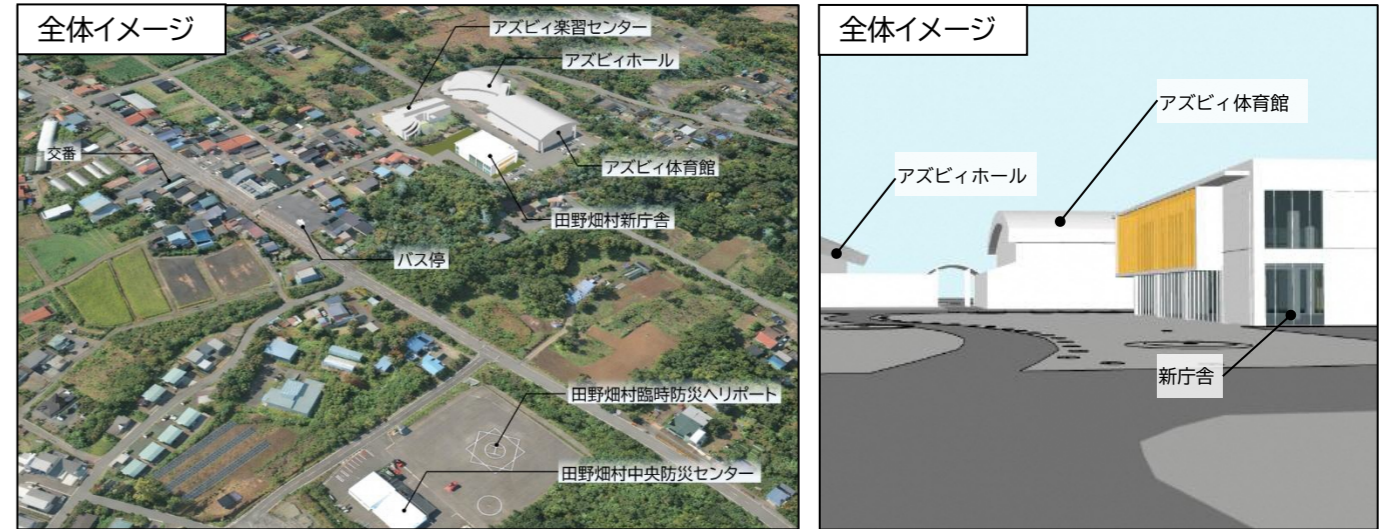
基本計画図

基本計画図では、平屋建ておよび2階建ての2案を作成しています。いずれの案においても、執務スペースや議場などの基本機能に加え、村民が自由に利用できる交流スペースを庁舎北側に配置します。これにより、アズビィ周辺施設との連携を図り、地域の交流拠点となる庁舎を目指します。



施設イメージパース

本パースは、北側配置案をベースとし、新庁舎と周辺施設、屋外空間のつながりや全体の景観イメージを視覚的に示すものであり、実際の新庁舎整備内容は今後の設計を通して決定していきます。



概算事業費

新庁舎整備の概算事業費は、令和7年度時点で以下のとおりです。なお、建設費上昇等により変動が見込まれるため、今後の設計段階で精査し、事業費の縮減を図ります。

項目		金額(税抜き)		金額(税込み)	
設計費	本庁舎 設計監理費	1.1	億円	1.2	億円
総工事費	建築工事費・外構工事費・駐車場整備費	13.8	億円	15.2	億円
その他経費	什器備品購入・移転費・地質調査および測量費	0.9	億円	1.0	億円
合計	総計	15.8	億円	17.4	億円
解体費	現庁舎解体・撤去費	0.8	億円	0.9	億円

事業スケジュール

各事業手法(従来方式・DB方式・PFI方式)について、スケジュール比較をしています。DB方式・PFI方式では、要求水準書の作成や導入可能性調査等の必要性から、従来方式と比べて約2~3年程度の事業期間の延伸が見込まれます。

手法	予定竣工時期	特徴
従来方式	令和11年度	手続きが比較的シンプルで、段階的な設計・施工が可能
DB方式	令和13年度(従来+約2年)	設計・施工を一体的に発注し、効率的な事業推進が可能
PFI方式	令和14年度(従来+約3年)	民間のノウハウを活用し、総合的な事業運営が可能

※()内は従来方式の予定竣工時期に対する追加で必要となる期間を示す。